

稲敷市次世代育成支援地域行動計画（後期）進行管理表

★重点事業

■基本目標(1) 地域における子育ての支援

施策目標(1) ①地域における子育て支援・保育サービスの充実

No.	事業名	事業内容	対象	推進主体	H21年度末	平成22年度の実施状況	平成23年度の実施状況	平成24年度の実施状況	平成25年度の実施状況	H26年度の実施状況
1	★出産一時金等の支援(拡充)	出産一時金や不妊治療の支援等、子育て家庭を応援する支援策の拡充を目指す。	保護者	健康増進課	実施中	実施中	出産一時金は健康増進課ではありません。不妊治療費助成は平成24年度より実施	24年度より年3回を限度とし助成	不妊治療に対し初年度3回、次年度2回を限度とし補助	不妊治療助成 延15人
				保険課		国保加入者の出産育児一時金支払額 23,041,805円 55件	国保加入者の出産育児一時金支払額 22,462,845円 54件	国保加入者の出産育児一時金支払額 23,313,005円 54件	国保加入者の出産育児一時金支払額 20,883,110円 51件	国保加入者の出産育児一時金支払額 24,109,110円 58件
2	★ファミリーサポートセンターの開設(新規)	子育て支援センターあいアイを拠点として、ファミリーサポートセンターを開設し、既存の保育サービスでは対応しきれない保育ニーズに応じ、女性の社会参加を促進するとともに、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを目指す。保育サービス、送迎サービス、家事援助サービスなどを実施する。	保護者・市民	子育て支援センター	未実施	開設準備 (協力会員の募集)	平成23年5月開設 23年度末 提供会員34名依頼会員22名	提供会員 35名 依頼会員 43名 利用時間 114時間 PRカード・リーフレット作成	提供会員 42名 依頼会員 64名 利用時間 423.5H PRカード・リーフレット配布	提供会員 41名 依頼会員 85名 両方会員 4名 利用時間 347H リーフレット配布、広報・通信 掲載
3	★幼稚園就園奨励補助事業	保育料の減免措置として、世帯の市民税課税状況に応じ補助金を交付することにより就園を奨励し教育の振興充実を図る。	3歳児から5歳児(幼稚園児)	教育学務課	実施中	市立:35人 983,000円 私立:76人 8,596,800円	市立:35人 912,500円 私立:62人 7,330,300円	市立:28人 766,000円 私立:50人 5,063,100円	市立:33人 921,000円 私立:57人 6,493,760円	市立:200人 7,611,500円 私立:58人 7,560,700円
4	★病児・病後児保育事業(拡充)	保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う。	0歳児からの就学前児童	児童福祉課	1か所体調不良時型のみ民間保育園1か所で実施中、公立での実施等を検討	未実施 (看護師が配置できないため)	未実施 (看護師が配置できないため)	未実施 (看護師が配置できないため)	未実施 (看護師が配置できないため)	未実施 (看護師が配置できないため)
5	★子育て支援センター(拡充)	子育て不安に対する相談・指導や、子育てサークルへの支援等地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。	子育て家庭	児童福祉課	3か所	3か所 ふれあいセンター内 新利根つばさ保育園 江戸崎保育園	3か所 ふれあいセンター内 新利根つばさ保育園 江戸崎保育園	4か所 ふれあいセンター内 新利根つばさ保育園 江戸崎保育園 幸田保育園	4か所 ふれあいセンター内 新利根つばさ保育園 江戸崎保育園 幸田保育園	4か所 ふれあいセンター内 新利根つばさ保育園 江戸崎保育園 幸田保育園
6	放課後児童健全育成事業	放課後、保護者が就労等で適切な保護が得られない児童を預かり、適切な遊び場、生活の場を提供する。	小学校1年生～3年生の児童	児童福祉課	8か所 (H21年度1か所増)	8か所 江戸崎・沼里・高田・ 柴崎・根本・桜川・ あずま東・あずま西	8か所 江戸崎・沼里・高田・ 柴崎・根本・桜川・ あずま東・あずま西	8か所 江戸崎・沼里・高田・ 柴崎・根本・桜川・ あずま東・あずま西	8か所 江戸崎・沼里・高田・ 柴崎・根本・桜川・ あずま東・あずま西	9か所 江戸崎1・江戸崎2・沼里・高 田・新利根1・新利根2・桜 川・あずま東・あずま西
7	通常保育事業	市内保育所において保育にかかる児童の保育を実施する。	生後6か月からの就学前児童(民間は生後3か月から)	児童福祉課	公立2か所 民間3か所	公立2か所(江戸崎中央保育園・桜川保育所) 民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)	公立2か所(江戸崎中央保育園・桜川保育所) 民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)	公立2か所(江戸崎中央保育園・桜川保育所) 民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)	公立2か所(江戸崎中央保育園・桜川保育所) 民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)	公立2か所(江戸崎中央保育園・桜川保育所) 民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)
8	延長保育事業	入所の決定を受けている者のうち満1歳以上の児童のうち延長保育が必要な児童について19時まで保育する。	満1歳からの就学前児童(保育所(園)に入所の決定を受けている児童)	児童福祉課	公立2か所 民間3か所	公立2か所(江戸崎中央保育園・桜川保育所) 民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)	公立2か所(江戸崎中央保育園・桜川保育所) 民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)	公立2か所(江戸崎中央保育園・桜川保育所) 民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)	公立2か所(江戸崎中央保育園・桜川保育所) 民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)	公立2か所(江戸崎中央保育園・桜川保育所) 民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)
9	子育てサポーター	家庭教育支援の充実を目指し、保護者への子育てに関する助言や子育て交流事業の企画・推進を始め、子育てネットワークの運営などの活動を担う人材(子育てサポーター)の養成を行う。子育てサポーターは子育ての環境づくりに積極的に関わる。	保護者・市民	生涯学習課	江戸崎地区を除く3地区で「養成講座」を実施(過去3年間登録者1名)	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施

10	一時保育事業 (拡充)	家庭で子育て中の保護者が就労、通院、研修などで週1日から3日程度の保育が必要な場合、あるいは病気や出産で入院する等、家庭での保育が一時的に困難となった場合、さらに子育て家庭の手助けのため、就学前の子どもを一時的に保育する。	満1歳からの就学前児童	児童福祉課	公立1か所 民間2か所	公立1か所(江戸崎中央保育園) 民間2か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園)	公立1か所(江戸崎中央保育園) 民間2か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園)	公立1か所(江戸崎中央保育園) 民間2か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園)	民間2か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園)	公立1か所(江戸崎中央保育園) 民間2か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園)
11	特定保育事業 (新規)	短時間勤務や隔日勤務などで、週2~3日程度または午前か午後のみなど、保護者の就労の状況に応じた保育を実施する。	満1歳からの就学前児童	児童福祉課	未実施	民間2か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園)	民間2か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園)	民間2か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園)	公立2か所(江戸崎中央保育園・桜川保育所) 民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)	民間2か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園)
12	土曜日保育	土曜日に通常保育と同じ時間帯で保育を実施する。	満1歳からの就学前児童	児童福祉課	公立2か所 民間3か所	公立2か所(江戸崎中央保育園・桜川保育所) 民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)	公立2か所(江戸崎中央保育園・桜川保育所) 民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)	公立2か所(江戸崎中央保育園・桜川保育所) 民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)	公立2か所(江戸崎中央保育園・桜川保育所) 民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)	公立2か所(江戸崎中央保育園・桜川保育所) 民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)
13	0歳児保育	生後6か月から1歳児までの乳児の保育を行う事業。	生後6か月~1歳児までの乳児(民間は3か月から)	児童福祉課	公立2か所 民間3か所	公立2か所(江戸崎中央保育園・桜川保育所) 民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)	公立2か所(江戸崎中央保育園・桜川保育所) 民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)	公立2か所(江戸崎中央保育園・桜川保育所) 民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)	公立2か所(江戸崎中央保育園・桜川保育所) 民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)	公立2か所(江戸崎中央保育園・桜川保育所) 民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)
14	障害児保育	介助員や専門スタッフの配置及び専門機関と連携しながら、発達の遅れや障害のある児童の保育を行う。	障害のある就学前児童	児童福祉課	公立2か所 民間3か所	公立2か所(江戸崎中央保育園・桜川保育所) 民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)	公立2か所(江戸崎中央保育園・桜川保育所) 民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)	公立2か所(江戸崎中央保育園・桜川保育所) 民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)	委託 25人 受託 57人	公立2か所(江戸崎中央保育園・桜川保育所) 民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)
15	預かり保育	午前7時30分より通常保育開始時間までの保育、もしくは午後6時までの保護者が希望する時間帯の保育を行う。	3歳児から5歳児(幼稚園児)	教育学務課	実施中	年度延べ人数 常時 302名 臨時 4,566名	延べ人数 常時279人 臨時4,856人	延べ人数 常時299人 臨時4,377人	延べ人数 常時488人 臨時4,418人	延べ人数 常時555人 臨時5,793人
16	管外保育の委託・受託事業	市内在住の方が他市町村に入所する場合の委託事業及び他市町村の方が市内の保育所(園)に入所する受託事業を行う。	0歳児からの就学前児童	児童福祉課	実施中	委託 25人 受託 33人	委託 27人 受託 44人	委託 29人 受託 49人	委託 25人 受託 57人	委託35人 受託56人
17	子ども手当(児童手当)	中学校修了までの児童を養育している世帯の保護者に対し、児童一人あたり月額26,000円を支給する。 H22年度は13,000円 h23年4月~9月は13,000円(子ども手当つなぎ法) H23年10月~3月(子ども手当特別措置法)	中学校修了までの児童を養育している者。	児童福祉課	実施中(H21年度までは児童手当として実施)	月額 13,000円 中学校修了までの児童延べ50,597人	中学校修了までの児童延べ59,346人	中学校修了までの児童延べ56,642人	児童延べ54,064人	児童延べ52,456人
18	保育料の軽減措置	保育料の一部負担の軽減を図る。(国、県の事業により実施)	0歳からの就学前児童	児童福祉課	実施中	同一世帯2人以上の入所者の軽減、三人っ子家庭応援事業等により実施	同一世帯2人以上の入所者の軽減、すこやか保育応援事業等により実施	同一世帯2人以上の入所者の軽減、すこやか保育応援事業等により実施	同一世帯2人以上の入所者の軽減、すこやか保育応援事業等により実施	同一世帯2人以上の入所者の軽減、すこやか保育応援事業等により実施
19	私立保育園助成	入園児童の健全な保護育成と保育園の円滑な運営を図るため、運営費を助成する。	私立保育園	児童福祉課	実施中	民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)	民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)	民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)	民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)	民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)
20	家庭的保育事業 (新規)	保育者の居宅で、保育所または児童入所施設と連携を図りながら少人数の低年齢児の保育を行う。	乳幼児	児童福祉課	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
21	民間保育園施設整備事業(新規)	民間保育園の増改築整備を行う。	私立保育園	児童福祉課	未実施	未実施	幸田保育園増改築 定員90人→100人	未実施	未実施	未実施

施策目標(1)②子育て支援のネットワークづくり

No.	事業名	事業内容	対象	推進主体	H21年度末	平成22年度の実施状況	平成23年度の実施状況	平成24年度の実施状況	平成25年度の実施状況	H26年度の実施状況
22	★子育て・家庭教育等のPR(拡充)	国・県などで実施する施策や県民運動などの積極的なPRを実施し、子育て・家庭教育の啓発に努める。	保護者	児童福祉課	実施中	広報誌、ホームページ等掲載	広報誌、ホームページ等掲載	広報誌、ホームページ等掲載	広報誌、ホームページ等掲載	広報誌、ホームページ等掲載
23	★子育て関連施策の一元的管理・周知の徹底(新規)	子育てに関する施策、基本情報を一元管理し、子育て家庭にわかりやすく周知することにより、より多くの子育て家庭がニーズにあった行政サービスを受けることができるよう努める。	保護者	児童福祉課	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
24	★子育て基本情報の提供(新規)	子育て支援サービスの利用者への周知を図るため、子育てガイドブックの作成や子育てに関する情報を一括して提供する子育てカレンダー等による情報の提供に努める。	保護者	児童福祉課	未実施	子育てサポートブック等の作成・配布	子育てサポートブック・民間を含めた支援センターパンフレット等の配布	子育てサポートブック・民間を含めた支援センターパンフレット等の配布	子育てサポートブック・民間を含めた市内支援センターパンフレット等の配布。ショッピングセンターにPRのための定期的な展示。	子育てサポートブック・民間を含めた市内支援センターパンフレット等の配布。ショッピングセンターにPRのための定期的な展示。
25	★子育て情報総合サイトの開設(新規)	子育てに関する情報を一括して掲載する情報サイトをホームページ内に開設し、子育て情報の周知拡大を図る。	保護者	児童福祉課	未実施	未実施	ホームページ内にCOCOLOカフェを23年5月開設し子育て情報一括配信を行った	ホームページ内のCOCOLOカフェにより子育て情報を一括配信している	ホームページ内のCOCOLOカフェにより子育て情報を一括配信している	ホームページ内のCOCOLOカフェにより子育て情報を一括配信している
26	★子育て関連情報サイトとの連携(新規)	茨城県子育て情報サイト、周辺他都市の情報サイトとの連携により、子育て家庭のニーズに応じた情報を周知する。	保護者	児童福祉課	未実施	未実施	COCOLOカフェ内においてより多くの情報を得られるようリンク先を設定した	COCOLOカフェ内においてより多くの情報を得られるようリンク先を設定した	COCOLOカフェ内においてより多くの情報を得られるようリンク先を設定した	COCOLOカフェ内においてより多くの情報を得られるようリンク先を設定した
27	★子育てメルマガの発信(新規)	子育て関連イベントやサービスの情報を、メールマガジンで定期的に発信する。	保護者	児童福祉課	未実施	未実施	23年5月よりメルマガにより民間を含めた支援センター情報の配信を開始した	メルマガにより民間を含めた支援センター情報の配信を定期的に行っている。	メルマガにより民間を含めた支援センター情報の配信を定期的に行っている。	メルマガにより民間を含めた支援センター情報の配信を定期的に行っている。
28	★育児講座(拡充)	保育所(園)や子育て支援センターにおいて、育児に関する各種講座を開催する。	就園前児童とその保護者	児童福祉課	実施中	子育て講座等年6回	子育て講座等年12回開催 子ども569名 保護者502名	子育て講座等年12回開催 子ども555名 保護者412名	子育て講座等年12回開催 子ども509名 保護者389名	子育て講座・リフレッシュ講座等年10回

施策目標(1)③児童の健全育成支援

No.	事業名	事業内容	対象	推進主体	H21年度末	平成22年度の実施状況	平成23年度の実施状況	平成24年度の実施状況	平成25年度の実施状況	H26年度の実施状況
29	★市民子育てボランティアの育成(新規)	子育て講習会などを受講した市民がボランティアとして実施する相談広場への支援など、子育てボランティアを育成する。	市民	児童福祉課	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
30	子育て支援事業(拡充)	子育て支援センターを拠点に0歳児～就園前の子ども達とその保護者を対象に、交流の場の提供や子育てのサポート、育児不安等についての相談業務(電話・面接・訪問)・子育てに関する情報の提供・子育てサークル等の育成・支援を行う。	就園前児童とその保護者	子育て支援センター	約20組/日(月～金)(9時～16時)	約20組/日(月～金)(9時～16時)	1日平均20組の利用(各保健センター利用のニーズの高い)子育て相談増加・サークル育成支援	1日平均20組の利用(各保健センター利用の時間延長)子育て相談増加・サークル育成支援	1日平均20組の利用(各保健センター利用の時間延長)子育て相談増加・サークル育成支援	1日平均20組の利用(各保健センター開催回数拡大)子育て相談増加・サークル育成支援
31	小野川探検隊(拡充)	小野川の水質調査や自然観察を通して、小野川と流入先の霞ヶ浦の水質浄化を考える。市民への周知を図りながら実施する。	小学生(4年生以上)	生活環境課	年2回実施	2回実施	2回実施	2回実施	1回実施	1回実施

32	あずまミルキークイーン田植祭・収穫祭	地元の小学生に「米」づくりの体験を通し、市の主要特産物である「米」の重要性を理解して、環境保全型農業の啓発及び、食の安全安心に向けた食育を行う。	地元小学生50人から60人首都圏の消費者(主に家族連れ)100人から150人	農政課	各小学校16校で実施	収穫祭のみ実施 桜川地区・東地区の小学校児童52名・保護者20名参加(首都圏消費者93名参加)	田植祭は震災のため中止。収穫祭実施。東地区小学校児童等48名・保護者23名参加(首都圏消費者約100名参加)	田植祭は悪天候のため中止。収穫祭実施。東地区小学校児童9名参加(首都圏消費者児童・保護者約130名参加)	田植祭,5月3日に実施。収穫祭,9月8日に実施。東地区小学校児童10名参加(首都圏消費者児童・保護者約150名参加)	田植祭,5月3日に実施。収穫祭,9月6日に実施。東地区小学校児童10名参加(首都圏消費者児童・保護者約100名参加)
33	子育て学習講座(就学前児童の保護者講座)	入学前の子どもを持つ親に対し、不安を取り除き、しつけについての講話を行う。就学時健診の親の待ち時間を活用し、県で作成した「家庭教育ブック」を教科書に「子育て学習講座」を実施する。	就学前児童の保護者	生涯学習課	各小学校16校で実施	各小学校16校で実施	各小学校15校で実施	各小学校15校で実施	各小学校15校で実施	各小学校13校で実施
34	ボランティアセンター活動支援(追加)	福祉関係の機関・団体・施設、民間業者、NPO、ボランティア団体など、様々な組織が事業・活動を展開するため、福祉情報を共有し、相互に交換できるボランティアセンターを設け、連携・協力して事業や活動を行う相談窓口や体制づくりを実施する。	子育て等ボランティア団体	社会福祉課	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
35	社会人講師活用推進事業(追加)	社会人講師や地域の学校支援ボランティアなどを積極的に活用し、学校外から幅広い経験、優れた知識・技術等を有する人材を迎えて実施する。	幼稚園児、小・中学生	指導室	実施中(学校行事)	君賀小、古渡小、あずま北小で書写の社会人講師を活用年間12~20時間の事業支援として実施	沼里小、君賀小、古渡小の国語の毛筆で社会人講師として活用年間10~18時間実施	君賀小、古渡小、桜川中の国語の毛筆で社会人講師として活用年間8~15時間実施	沼里小では、理科の授業に市内の社会人ボランティアを活用年間10回実施	市内全小中学校において教育活動への外部人材を活用(のべ320回)

■基本目標(2) 母性・乳幼児等の健康の確保・増進

施策目標(2)①子どもや母親の健康の確保

No.	事業名	事業内容	対象	推進主体	H21年度末	平成22年度の実施状況	平成23年度の実施状況	平成24年度の実施状況	平成25年度の実施状況	H26年度の実施状況
36	のびのびひろば(追加)	集団での遊びを通して子どもの発達を促す。江戸崎保健センターにて年12回開催予定。1歳6か月、2歳、3歳の各健診において、必要と思われる子どもに対し、約1時間程度の集団遊びを実施する。	1歳6か月児~3歳児	健康増進課	平成20年度より年24回(月2回)実施	平成20年度より年24回(月2回)実施	月2回実施 参加人数 140名	月1~2回実施 参加人数延70名	沼里小では、理科の授業に市内の社会人ボランティアを活用 年間10回実施	月1~2回実施 参加人数 延64人
37	子育てひろば(追加)	離乳食の調理実習、赤ちゃん体操、子育てに関する話等を行う。年6回、1回3講座開催予定。講座を通して、母親同士の友達作りをメインとし、講座3回目にサークル作りを支援、母親の孤立化を防ぐ。	生後6か月児~7か月児	健康増進課	実施中	実施中	年6回(1講座3回) 参加人数 162名	年6回(1講座2回) 参加人数 128名	年6回(1講座2回) 参加人数 129名	下記の事業に移行
	もぐもぐ教室	離乳食の調理実習を行う。江戸崎保健センターにおいて年6回開催。母親同士の友達づくりも支援し、孤立化を防ぐ。	生後6か月児~7か月児	健康増進課	—	—	—	—	—	年6回 参加人数 62名
	かみかみ教室	卒乳と栄養、歯磨きの講話を実施する。ふれあいセンターにおいて年6回開催。母親同士の友達づくりも支援し、孤立化を防ぐ。	生後9か月児~10か月児	健康増進課	—	—	—	—	—	年6回 参加人数 43名
38	赤ちゃん訪問	新生児及び乳児の疾病や虐待の早期発見とその予防等のために訪問による相談を実施する。生後1~2か月の乳児を対象に育児不安の解消と予防接種、健診等の説明を行う。	生後1~2か月の乳児とその母親及び家族	健康増進課	平成20年度より乳児全戸訪問を目標に実施	平成20年度より乳児全戸訪問を目標に実施	全戸訪問を目標に実施 実施人数 244名	全戸訪問を目標に実施 実施人数 238名	全戸訪問を目標に実施 実施人数215名	全戸訪問を目標に実施 実施人数235名
39	親子相談	乳幼児健診時に発達に偏りや遅れの心配がある乳幼児を支援するため、個別に相談を実施する。その他、保護者からの相談に随時対応する。	乳幼児とその保護者	健康増進課	各保健センターにおいて、一人あたり月1~2回実施。現在16人継続実施	各保健センターにおいて、一人あたり月1~2回実施。現在32人継続実施	各保健センターにおいて、一人あたり月1~2回実施。実施延べ250人	各保健センターにおいて、一人あたり月1~2回実施。実施延べ232人	各保健センターにおいて、一人あたり月1~2回実施。実施延べ273人	各保健センターにおいて、一人あたり月1~2回実施。実施延べ262人
40	母子健康手帳の交付	妊娠届出書により、母子健康手帳を交付する。	妊婦	健康増進課	各総合窓口にて交付	各総合窓口にて交付	各総合窓口にて交付 交付数 297名	各総合窓口にて交付 交付数 269名	各総合窓口にて交付 交付数206名	各総合窓口・ふれあいセンターにて交付 交付数230名

41	妊婦一般健康診 査受診票の交付	妊婦の健康管理を図るため、母子健康手帳交付時に14回分の医療機関健診費用を助成する受診票を交付する。(H21年度から契約医療機関以外の受診者に対して償還払いを実施予定。)	妊婦	健康増進課	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
42	マタニティスク ール	妊娠・出産・育児についての知識の普及啓発を行う教室。(午前助産師の講話、午後育児について、その他沐浴実習等。)	妊婦とその夫	健康増進課	江戸崎保健センターにて年6回実施	江戸崎保健センターにて年6回実施	年6回実施 参加人数 35名	年6回実施 参加人数 43名	年6回実施 参加人数 35名	年6回実施 参加人数 34名
43	乳児一般健康診 査受診票の交付	乳児の健康管理を図るため生後6～7か月までと9～10か月までに各1回の医療機関健診を助成する受診票を交付する。(赤ちゃん訪問時交付。契約医療機関にて健診費用の補助が受けられる。)	生後6～7か月までと9～10か月までの乳児	健康増進課	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	6～7か月児:246枚交付 9～10か月:248枚交付
44	3～4か月児健診	身体計測・内科診察・育児相談・離乳食の相談・絵本の読み聞かせ等を行う。診察、育児相談の他、子育て支援センター職員(保育士)の協力を得て、ブックスタート(絵本の読み聞かせ)及び子育て支援の周知を実施する。	生後3か月から4か月までの乳児	健康増進課	各保健センターにて年17回実施	各保健センターにて年18回実施	年12回実施 参加人数 263名	年12回実施 参加人数 233名	年12回実施 参加人数220名	年12回実施 参加人数214名
45	1歳6か月児健診	身体計測・内科診察・歯科診察・育児相談・栄養相談・歯みがき指導・子育て相談等を行う。	1歳6か月児から1歳8か月児	健康増進課	各保健センターにて年17回実施	各保健センターにて年18回実施	年12回実施 参加人数 249名	年12回実施 参加人数 228名	年12回実施 参加人数248名	年12回実施 参加人数228名
46	2歳児歯科健診	歯科診察・育児相談・歯みがき指導(フッ素塗布)・栄養指導・身体計測を行う。	2歳児	健康増進課	各保健センターにて年18回実施	各保健センターにて年18回実施	年12回実施 参加人数 247名	年12回実施 参加人数 243名	年12回実施 参加人数232名	年12回実施 参加人数227名
47	3歳児健診	尿検査・身体計測・内科診察・歯科診察・育児相談・栄養相談・歯みがき指導・子育て相談等を行う。	3歳児	健康増進課	各保健センターにて年18回実施	各保健センターにて年18回実施	年12回実施 参加人数 291名	年12回実施 参加人数 247名	年12回実施 参加人数252名	年12回実施 参加人数241名
48	育児相談	妊産婦の健康相談や乳幼児の発育や子育てについての相談等を行う。	妊産婦、乳幼児(希望者)	健康増進課	各保健センターにて年12回実施	各保健センターにて年12回実施	年12回実施 参加人数 43名	年12回実施 参加人数 43名	年12回実施 参加人数52名	日程を決めた育児相談をとりやめ、随時相談を受け付け実施
49	乳幼児訪問	訪問により子育ての相談を行う。	乳幼児(就学前児童)	健康増進課	必要と思われる乳幼児に対し実施	必要と思われる乳幼児に対し実施	必要と思われる乳幼児に対し実施	必要と思われる乳幼児に対し実施	必要と思われる乳幼児に対し実施	必要と思われる乳幼児に対し実施

50	妊産婦訪問	訪問により保健指導を行う。	妊産婦	健康増進課	必要と思われる妊産婦に対し実施	必要と思われる妊産婦に対し実施	必要と思われる妊産婦に対し実施	必要と思われる妊産婦に対し実施	必要と思われる妊産婦に対し実施	必要と思われる妊産婦に対し実施
51	視覚健診	メディカルセンターの健診車で健診を行う。	4歳児	健康増進課	市内各幼稚園、保育園及び保健センターにて年1回実施	市内各幼稚園、保育園及び保健センターにて年1回実施	市内各幼稚園、保育園及び保健センターにて年1回実施	市内各幼稚園、保育園及び保健センターにて実施	市内各幼稚園、保育園及び保健センターにて実施	こども園2か所 保育所2か所 幼稚園4か所 257名
52	1歳6か月児及び3歳児精密健康診査	精密検査依頼票を発行し、検査費用を助成する。	1歳6か月児及び3歳児健診において精密検査を必要とした幼児	健康増進課	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
53	予防接種	BCG、三種混合、ポリオ、麻疹・風疹混合、日本脳炎、二種混合の予防接種を行う。	乳幼児から児童(予防接種の内容により対象年齢が異なる)。	健康増進課	契約医療機関及び各保健センターにて実施。麻疹・風疹混合3期のみ各中学校にて実施	契約医療機関及び各保健センターにて実施。麻疹・風疹混合3期のみ各中学校にて実施	定期予防接種他、任意予防接種(子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、おたふく)へ助成	定期予防接種他、任意予防接種(子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、おたふく)へ助成	定期予防接種他、任意予防接種(水痘、おたふく)へ助成	定期予防接種他、任意予防接種(おたふく、インフルエンザ)へ助成
54	妊産婦医療福祉費助成事業	妊産婦の医療費(入院・外来)の一部負担金を助成する。	妊産婦(妊娠届出日の初日から出産の翌月末日までの期間)	保険課	助成額 7,641,764円・受給者89人 10月末	助成額6,604,181円 受給者41人(3月末)	助成額11,263,018円 受給者178人(妊娠関連の疾病のみ)	助成額12,255,207円 受給者154人(妊娠関連の疾病のみ)	助成額(見込)10,893,000円 受給者159人(妊娠関連の疾病のみ)	助成額 10,167,676円 受給者138人(妊娠関連の疾病のみ)

施策目標(2)②食育の推進

No.	事業名	事業内容	対象	推進主体	H21年度末	平成22年度の実施状況	平成23年度の実施状況	平成24年度の実施状況	平成25年度の実施状況	H26年度の実施状況
再掲	★育児講座(拡充)	保育所(園)や子育て支援センターにおいて、育児に関する各種講座を開催する。	就園前児童とその保護者	児童福祉課	実施中	子育て講座等年6回	子育て講座等年12回開催 子ども569名 保護者502名	子育て講座等年12回開催 子ども555名 保護者412名	子育て講座等年12回開催 子ども509名 保護者389名	子育て講座等年10回開催 子ども638名 保護者622名
55	教育課題講座「食育」は子どもたちを救う(追加)	教育の今日的な課題について研修し、その考え方や方法について理解を深める。	小学生とその保護者	指導室	実施中	江小に配属された栄養教諭を中心に食育に関する指導を全20校で実施。	江小に配属された栄養教諭を中心に栄養士を含め食育に関する指導を市内小中学校で実施。	江小に配属された栄養教諭を中心に栄養士を含め食育に関する指導を市内小中学校で実施。	江小及び桜川中に配属された栄養教諭を中心に栄養士を含め食育に関する指導を市内小中学校で実施。	江小及び桜川中、東中に配属された栄養教諭が食育に関する指導を市内小中学校で学級活動や給食時等に実施。
56	早寝早起き朝ごはん国民運動奨励事業/望ましい食習慣奨励事業(追加)	文部科学省が推進している「早寝早起き朝ごはん」国民運動の展開を積極的に進める。	幼稚園児、小・中学生	指導室	実施中	各学校で保護者と連携を取りながら「早寝早起き朝ごはん」運動を推進。	各学校で保護者と連携を取りながら「早寝早起き朝ごはん」運動を推進。	各学校で保護者と連携を取りながら「早寝早起き朝ごはん」運動を推進。	各学校で保護者と連携を取りながら「早寝早起き朝ごはん」運動を推進。	各学校で保護者と連携を取りながら「早寝早起き朝ごはん」運動を推進。

施策目標(2)③小児医療の充実

No.	事業名	事業内容	対象	推進主体	H21年度末	平成22年度の実施状況	平成23年度の実施状況	平成24年度の実施状況	平成25年度の実施状況	H26年度の実施状況
57	★乳幼児医療福祉費助成事業(拡充)	乳児から未就学児までの医療費(入院・外来)の一部負担金を助成する。茨城県の補助制度対象外となる市民について、市単独で助成する。また、対象者を拡充していく。	0歳～未就学児童	保険課	助成額 16,224,703円・受給者1,911人10月末	22年7月より市単独事業により小1～中3まで対象者拡大、助成額 18,021,889円 受給者 2,988人(7月末)・22年10月より改正により、県制度対象者小3まで拡大、乳児～小3までの助成額 40,843,144円 受給者 2,910人(3月末)	市単独事業 小4から中3まで助成額 25,489,815円 受給者2,082人	市単独事業 小4から中3まで助成額25,597,665円 受給者2,242人	市単独事業 小4から中3まで助成額(見込)25,879,000円 受給者1,902人 県補助事業 0歳から中3まで(26年10月、県制度改正により中3まで拡大(中学生は入院のみ)) 助成額 53,354,021円 受給者2,566人	市単独事業 小4から中3まで 助成額 17,742,003円 受給者930人 県補助事業 0歳から中3まで(26年10月、県制度改正により中3まで拡大(中学生は入院のみ)) 助成額 53,354,021円 受給者3,200人

■基本目標(3)子どもの心身の健やかな成長のための教育環境づくり

施策目標(3)①次代の親の育成

No.	事業名	事業内容	対象	推進主体	H21年度末	平成22年度の実施状況	平成23年度の実施状況	平成24年度の実施状況	平成25年度の実施状況	H26年度の実施状況
58	青少年健全育成推進事業(青少年相談員)(追加)	青少年の健全育成に市民のすべてが関心を持ち、市民総ぐるみの運動を展開し、行政に働きかけを行い、市民一体となって次代を担う青少年の健全育成を図る。	小・中学生、高校生	生涯学習課	実施中	啓発のぼり旗の作成。青少年の主張大会の開催。参加300人。地球のステージの開催。約400人。参加。	啓発のぼり旗の作成。青少年の主張大会の開催。参加300人。地球のステージの開催。約400人。参加。	新利根地区で該当キャンペーンを実施。青少年の主張大会の開催。参加者300人。	東地区で街頭キャンペーンを実施。青少年の主張大会の開催。参加者約200名。	江戸崎地区で街頭キャンペーンを実施。青少年の主張大会の開催。参加者約300名。
59	子ども会育成活動(追加)	市内子ども会の普及発展を図り、児童の健全育成に寄与するとともに、単位子ども会及び子ども会指導者の指導育成を図る。	子ども会会員	生涯学習課	実施中	スポーツ大会の開催。参加1500人。ボランティア清掃活動の実施。参加45人。参加役員研修の実施。参加6人	スポーツ大会の開催。参加1500人。ボランティア清掃活動の実施。参加120人。参加役員研修の実施。参加5人	スポーツ大会の開催。参加1700人。ボランティア清掃活動の実施。参加300人。参加役員研修の実施。参加5人	スポーツ大会の開催。参加1600人。役員研修の実施。参加4人。文化祭への模擬店出店。参加10人。	スポーツ大会の開催。参加1800人。役員研修の実施。参加7人。文化祭への模擬店出店。参加24人。
60	★親業講座と家庭教育学級の連携(新規)	親業講座と家庭教育学級の連携により、乳幼児期から思春期まで、あらゆる段階での切れ目ない支援を実施し、子育てを取り巻く環境の変化に対応する。	就学前児童、小・中学生、高校生及び就学前児童保護者	生涯学習課	未実施	未実施	生涯学習課では未実施(子育て支援センターで実施している)	生涯学習課では未実施(子育て支援センターで実施している)	生涯学習課では未実施	生涯学習課では未実施
				児童福祉課	未実施	未実施	子育て支援センターにおいて乳幼児対象の講話を年1回実施	子育て支援センターにおいて乳幼児の親を対象講習会を年数回実施している	子育て支援センターにおいて乳幼児の親を対象講習会を年数回実施している	子育て支援センターにおいて乳幼児の親を対象講習会を実施している
61	★公園の整備・活用等の検討(追加)	リバーサイド公園(カボチャ公園)の全面改修工事H19～H23、和田公園改修工事(駐車場、グラウンド、遊具等)。	市民及び来訪者	都市計画課	実施中	リバーサイド公園2期工事実施。和田公園については22年度工事(園地改修・調整池整備)を繰越。	リバーサイド公園3期工事実施。和田公園は22年度繰越工事(園地改修・調整池整備)と23年度工事(園地改修・調整池整備)を実施。	リバーサイド公園及び和田公園の改修工事は前年度で工事完了済。	平成23年度完了済。	平成23年度完了済。
62	★出会いの場の拡充(追加)	結婚を希望する未婚の男女を対象に、いばらき出会いサポートセンターとの連携を図り、情報提供を行う。	未婚の男女	企画課	実施中	カップリングパーティー1回、ミニパーティー(お見合いパーティー)2回開催	カップリングパーティー2回、結婚相談会8回	カップリングパーティー3回、結婚相談会12回	カップリングパーティー3回、結婚相談会12回	カップリングパーティー3回、結婚相談会12回
63	★放課後子ども教室(拡充)	小学校の余裕教室等を活用して、地域住民の参画のもと子どもたちの学習やスポーツ・文化活動、地域の交流活動等に取り組む。	小学生	生涯学習課	市内7か所で実施中	市内7か所 延べ日数479日実施	市内7か所 延べ日数570日実施	市内7か所 延べ日数695日実施	市内7か所 延べ日数620日実施	市内7か所 延べ日数704日実施
64	★イナシキッズ(少年教室)	週末、夏・冬休みを利用し、創作、文化、野外体験を行う。学習体験を通し、異学年、学校間での交流を深める。(各公民館等4か所で、前後期合わせて4回実施。茶道、野鳥観察、お菓子作りなどを実施。)	小学生	生涯学習課	実施中	参加数延べ334人、応募数403人	4公民館で実施参加数延べ249人、応募数241人	4公民館で実施参加数延べ154人、応募数176人	4公民館で実施参加数延べ114人、応募数131人	4公民館で実施。参加数延べ135人、応募数153人
65	★人口問題プロジェクトチーム事業(追加)	本市における人口減少・少子高齢化などの人口問題は、危機的な状況にあり、人口問題の特性を明確にし、その課題・問題点を的確に把握したうえで、地域に適した総合的かつ継続的な施策の展開を、全庁的な取り組みとして進める。市外転出者のUターンを促進していくために、「稲敷市を離れ頑張る方々を応援していく情報誌「いなしきエール便」」を発行する。	市外転出者並びに進学や就職等の理由により市内を離れた方・市内の大学生、高校生、中学生など	企画課	実施中	人口問題がさらに深刻化するのを受け、転入転出アンケートを継続実施するも、エール便については別の方法を検討するため中止した。	転入転出アンケート調査を継続して実施したが、プロジェクトチームの活動としてはエール便の発行に至らなかった。	庁内に新規採用職員9名からなる人口問題プロジェクトチームを設置し検討を行うとともに3年ぶりにエール便の発行を行った。	庁内に新規採用職員13名からなる人口問題プロジェクトチームを設置。少子化、高齢化、人口減少等の人口問題を検証するとともに「いなしきエール便」の発行を行った。	庁内に副市長以下幹部職員による人口減少対策プロジェクトチームと新規採用職員15名からなるワーキングチームを設置し、「いなしきに住みたくなっちゃう♡プラン」を策定した。
66	スキー教室	友達や他校、他学年、地域の人との交流をスキー教室を通して深める。	小学生とその保護者	生涯学習課	福島県会津高原たかつえスキー場にてスキー教室を37班に分けて実施。(平成21年度)	福島県会津高原たかつえスキー場にてスキー教室を33班に分けて実施。(平成22年度)	福島県会津高原たかつえスキー場にて、2回に分けて実施。230名の親子が参加。	福島県猪苗代スキー場にて、2回に分けて実施。336名の親子が参加。	福島県猪苗代スキー場にて、2階に分けて実施。300名の親子が参加。	福島県猪苗代スキー場にて、2回に分けて実施。259名の親子が参加。
67	地域活動事業(地域交流事業)	①野菜畑作り、くだもの狩り、老人ホーム訪問、クリスマス会、運動会、夕涼み会・遠足等を実施。②老人会、老人ホーム、祖父母との交流、小学生・中学生・高校生との交流、在宅乳幼児・未就園児との交流を図る。また、職場体験学習等による交流、各行事への参加案内を実施。③春秋のお楽しみ会、運動会、野菜の収穫、竹とんぼ・竹ぼっくり・水鉄砲づくり、保育園祭等を実施。	園児、卒園児とその保護者、地域住民、未就園児親子	私立保育園	実施中	民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)	民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)	民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)	民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)	民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)

68	あそびの広場 (あいアイ広場)	親子で気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合いながら交流する場。「遊びの広場」・「ふれあいの広場」を開設。	就園前児童とその保護者	子育て支援センター	子育て支援センター及び各保健センターで実施	子育て支援センター及び各保健センター 子ども1,845人 保護者1,689人	子育て支援センター及び各保健センター実施 子ども1,087名 保護者843名	子育て支援センター及び各保健センター実施 子ども1,204名 保護者945名	子育て支援センター及び各保健センター実施 子ども1,302名 保護者1,212名	子育て支援センター及び各保健センター実施 子ども1,460名 保護者1,315名
----	--------------------	--	-------------	-----------	-----------------------	--	--	--	--	--

施策目標(3)②思春期保健対策の充実

No.	事業名	事業内容	対象	推進主体	H21年度末	平成22年度の実施状況	平成23年度の実施状況	平成24年度の実施状況	平成25年度の実施状況	H26年度の実施状況
69	教育相談事業	いじめ、不登校、問題行動、障害児の就学等様々な相談に対応するため教育相談室を設置するとともに、カウンセラーの配置を行う。	就学前児童、小・中学生	教育学務課	教育相談員2人、スクールカウンセラー2人(中学校2校に配置)	自立支援員1名、教育相談員2名、来所相談延べ人数515名、保護者62名、電話291件、スクールカウンセラー小1・中学校4校配置	自立支援員1名、教育相談員2名、来所相談延べ児童生徒746名、保護者54名、電話相談161件、スクールカウンセラー全小中学校配置	教育相談員2名、来所相談延べ児童生徒729名、保護者39名、電話相談178件、心理相談員1名、スクールカウンセラー全小中学校配置	教育相談員2名、来所相談延べ児童生徒858名、保護者62名、電話相談351件、心理相談員1名、スクールカウンセラー全小中学校配置	教育相談員2名、来所相談延べ児童生徒416名、保護者134名、電話相談505件、心理相談員2名、スクールカウンセラー全小中学校配置
70	思春期保健対策事業(追加)	地域保健と学校保健の連携により、喫煙・飲酒・薬物依存・望まない妊娠・性感染症、さらに思春期の心の健康相談等に関する健康教育の仕組みづくりを推進する。	中学生・高校生	指導室	実施中	各学校で薬物乱用防止教室の実施。	各学校において、薬物乱用教室、健康教育を実施。	各学校において、薬物乱用教室、健康教育を実施。	各学校において、薬物乱用教室、健康教育を実施。	各学校において、薬物乱用教室、健康教育を実施。
				健康増進課	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施

施策目標(3)③子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備

No.	事業名	事業内容	対象	推進主体	H21年度末	平成22年度の実施状況	平成23年度の実施状況	平成24年度の実施状況	平成25年度の実施状況	H26年度の実施状況
71	就学援助事業	経済的理由により就学が困難な児童・生徒に対して援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。	小・中学生	教育学務課	小学生74名 中学生59名	小学生 84名 中学生 56名	H23年度支給延べ人数 小学生 91人 中学生 42人	H24年度支給延べ人数 小学生 77人 中学生 48人	H25年度支給延べ人数 小学生 89人 中学生 51人	H26年度支給延べ人数 小学生 91人 中学生 50人
72	特別支援教育就学奨励事業	特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者等の経済的負担を軽減するために就学に必要な経費の一部を援助し、特別支援教育の普及、奨励を図る。	小・中学生	教育学務課	小学生16名 中学生11名	小学生 34名 中学生 9名	H23年度支給延べ人数(該当) 小学生 31人(51) 中学生 10人(19)	H24年度支給延べ人数(該当) 小学生 27人(50) 中学生 10人(21)	H25年度支給延べ人数(該当) 小学生 31人(60) 中学生 9人(22)	H26年度支給延べ人数(該当) 小学生 33人(67) 中学生 14人(29)
73	教育に関する研究、研修の推進	教育基本方針に応じた適切な指導の実施に向け、研究活動研修会への参加の支援を行う。	幼稚園、小・中学校	指導室	市教育研究会による事業経費への補助金交付及び指導を実施。	市教育研究会へ補助金交付、君賀小で研究発表会の実施・指導。	市教委教育研究会へ補助金交付。根本小、桜川中で研究発表会に向けての指導。	市教育研究会へ補助金交付。沼里小、あずま北小、東中の研究発表会に向けての指導	市教育研究会へ補助金交付。柴崎小、阿波小の研究発表会に向けての指導	市教育研究会へ補助金交付。古渡小、あずま西小の研究発表会に向けての指導。
74	国際理解教育の推進	異なる文化や考え方を尊重することのできる豊かな国際感覚を身につけた児童生徒の育成を目指す。国際化社会に対応できる能力を身につけるよう英語指導助手を市立幼稚園、小・中学校に派遣する。	幼稚園児、小・中学生	指導室	7人の英語指導助手を中学校を拠点に幼稚園、小学校への派遣を実施	英語指導助手の全幼小中への派遣。幼:学期1回、小1~4:年:年10回、5・6年:年35回、中:授業の半数以上	英語指導助手を前幼小中への派遣。幼:学期1回、小1~4:10回程度、5・6年:年37回程度、中:授業の半数以上	英語指導助手を全ての幼小中への派遣。幼:学期1回、小1~4:10回程度、5・6年:年38回程度、中:授業の半数以上	英語指導助手を全ての幼小中への派遣。幼:学期1回、小1~4:10回程度、5・6年:年38回程度、中:授業の半数以上	英語指導助手を全ての幼小中への派遣。幼:学期1回、小1~4:10回程度、5・6年:年38回程度、中:授業の半数以上
再掲	教育相談事業	いじめ、不登校、問題行動、障害児の就学等様々な相談に対応するため教育相談室を設置するとともに、カウンセラーの配置を行う。	就学前児童、小・中学生	指導室	教育相談員2人、スクールカウンセラー2人(中学校2校に配置)	自立支援員1名、教育相談員2名、来所相談延べ人数515名、保護者62名、電話291件、スクールカウンセラー小1・中学校4校配置	自立支援員1名、教育相談員2名、来所相談延べ児童生徒746名、保護者54名、電話相談161件、スクールカウンセラー全小中学校配置	教育相談員2名、来所相談延べ児童生徒729名、保護者39名、電話相談178件、スクールカウンセラー全小中学校配置	教育相談員2名、来所相談延べ児童生徒806名、保護者50名、電話相談319件、スクールカウンセラー全小中学校配置	教育相談員2名、心理相談員2名、来所相談延べ児童生徒417名、保護者134名、職員他108名、電話相談505件、スクールカウンセラー全小中学校配置

再掲	子育て学習講座 (就学前児童の 保護者講座)	入学前の子どもを持つ親に対し、不安を取り除き、しつけについての講話を行う。就学時健診の親の待ち時間を活用し、県で作成した「家庭教育ブック」を教科書に「子育て学習講座」を実施する。	就学前児童の保護者	生涯学習課	各小学校 16校で実施	各小学校16校で実施	各小学校15校で実施	各小学校15校で実施	各小学校15校で実施	各小学校15校で実施
75	若者自立支援対策事業(追加)	学校教育活動の中で、職業能力の向上につながる学習機会を提供することにより、働くことの意義や多様な職業についての関心を高めるとともに、勤労観や職業観の育成に努める。さらに、これらを通して、人間として、また、社会の一員としての生き方について自覚を深めさせ、自分に出来ることを考えたり、実践したりする力を伸ばしていく。	中学生	指導室	実施中	教育相談室と連携することにより一人一人の進路の実現に向けた支援ができた。来所8名中6名	教育相談室と連携することにより、進路の実現の支援ができた。来所6名が、高校へ進学した。	学校が教育相談室と連携し、進路実現の支援ができた。来所2名が、第1志望高校へ進学した。	学校が教育相談室と連携し、進路実現の支援ができた。来所5名が、第1志望高校へ進学した。	学校が教育相談室と連携し、進路実現の支援ができた。来所4名が、第1志望高校へ進学した。
76	人権教育推進事業(追加)	各学校において、児童生徒の発達段階や地域の実情に応じて、各教科、道徳、特別活動など、それぞれの特質に応じた学校教育全体を通じ、人権尊重の意識を高め、自ら学び、自ら考える力や豊かな人間性などの生きる力を育む教育が、人権尊重の精神を涵養していくという観点から、人権教育の推進体制の充実を図り、豊かな人権感覚や人権意識の醸成に努める。	小・中学生	教育学務課	実施中	全20校において訪問時の指導助言による人権教育の推進により、子ども達の人権に対する意識高揚が図れた。	各学校において様々な工夫改善した授業・諸活動また地域との交流等を通して、子どもたちの人権意識の醸成に務めた。	工夫された授業・諸活動また地域との交流等を通して、子どもたちの人権意識の醸成に務めた。その結果を人権教育発表会において発表した。	各学校において様々な工夫改善をした授業・諸活動、また地域との交流等を通して、子どもたちの人権意識の醸成に務めた。	各学校において各教科・道徳・特別活動等を通して、豊かな人権感覚や人権意識の醸成に努めた。
77	戸外体験活動等推進事業(追加)	幼児の発達の特性に配慮し、家庭や地域社会を含めた幼児の生活全体を視野に入れ、幼児の興味や関心、必要な経験などの教育を推進していく。また、幼児の主体的な活動としての「遊び」を通じた総合的な指導、発達や学びの連続性を踏まえた教育について、地域の人材を活用した屋外体験や自然体験などを取り入れ、その充実を図るとともに、異年齢交流も推進していく。	幼稚園児	指導室	実施中	各幼稚園において園外保育の実施。	各幼稚園において実体験を重視した園外保育の実施。	各幼稚園において実体験を重視した園外保育で、人や自然とふれあう体験を実施。	各幼稚園において実体験を重視した園外保育で、人や自然とふれあう体験を実施。	各幼稚園において実体験を重視した園外保育で、人や自然とふれあう体験を実施。
78	不登校児童生徒解消事業(追加)	児童生徒一人一人の考え方や感じ方などに対応すべく、校内相談体制の確立や定期相談の実施などを推進する。さらに、専門的な見地からのサポートやアドバイスができる相談員の配置や臨床心理等の専門家を有効に活用する。	小・中学生	指導室	実施中	自立支援員1名、教育相談員2名、来所相談延べ人数515名、保護者62名、電話291件、スクールカウンセラー小1・中学校4校配置	自立支援員1名、教育相談員2名、来所相談延べ児童生徒746名、保護者54名、電話相談161件、スクールカウンセラー全小中学校配置	教育相談員2名、来所相談延べ児童生徒729名、保護者39名、電話相談178件、スクールカウンセラー全小中学校配置	教育相談員2名、来所相談延べ児童生徒806名、保護者50名、電話相談319件、スクールカウンセラー全小中学校配置	教育相談員2名、心理相談員2名、来所相談延べ児童生徒417名、保護者134名、職員他108名、電話相談505件
79	スクールソーシャルワーカー活用事業(追加)	教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒がおかれている様々な環境へ働きかけたり、関係機関などとのネットワークを有効に活用して、問題を抱える児童生徒に支援を行う「スクールソーシャルワーカー」を配置する。	小・中学生	指導室	実施中	自立支援員を教育相談室に1人配置	自立支援員なし 県事業でスクールソーシャルワーカーを活用2回	自立支援員なし 県事業でスクールソーシャルワーカーを活用2回	自立支援員なし 兼事業でいじめサポーターを活用22回	自立支援員なし 県事業でいじめ解消サポーターを活用30回、スクールソーシャルワーカーを17回
80	外国語指導助手配置事業(追加)	国際理解に関する体験的・実践的な学習を通じた国際理解教育の充実を図る。また、外国語指導助手(ALT)を効果的に活用し、生きた英語等にふれさせることにより、国際社会を生きていく資質や能力を育成する。	小・中学生	指導室	実施中	ALTの活用により生きた英語にふれた授業ができ、成果をあげた。	直接外国人と話すことで、英語を話すことに抵抗感がなくなってきたり、異文化に対する興味関心が高まったりしてきた。	直接外国人と話すことで、英語を話すことに抵抗感がなくなってきた。中学校の英語の授業での会話では、小学校での活動を生かしている生徒が多い。	直接外国人と話したり、生の音声を聞くことで、英語に対する抵抗感がなくなってきた。ALTから外国の生活や様子を聞くことで外国について興味をもった。	直接外国人と話したり、生の音声を聞くことで、英語に対する抵抗感がなくなってきた。ALTとのコミュニケーションにより外国語に興味をもった。
81	児童生徒体力向上事業(追加)	学校教育活動全体を通じた体育・スポーツ活動の充実と体力の向上を目指し、週3日、各1時間程度の運動や外遊び時間の確保、学校の特色を生かした体力づくりの実践、体力向上をねらいとした体育行事の計画的実践、自然体験活動等の積極的な実施、中学校における運動部活動の奨励・充実などに取り組んでいく。	小・中学生	指導室	実施中	各学校において1日の中で工夫して体力向上に向けての諸活動に取り組む。	各学校において1日の中で工夫して体力向上に向けての諸活動に取り組む。	小学校では業間の扱いを工夫し体力向上に取り組んでいる。中学校では、宿泊学習において登山を取り入れたり、部活動外部指導者を活用し充実を図った。	小中学校とも体力アップ推進プランを作成し、体力向上に向けた取組を実施した。特に、小学校では、業間や昼休みを活用した運動に取り組んだ。	小中学校とも体力アップ推進プランを作成し、体力向上に向けた取組を実施した。特に、小学校では、業間や昼休みを活用した運動に取り組んだ。
82	特別支援教育事業(追加)	保護者に対する早期からの就学に関する支援や相談援助の拡充、関係機関との連携強化、専門性を身につけた教職員の配置、校内支援体制の充実などを目指す。	幼稚園児、小・中学生	指導室	実施中	健康増進課との連携。幼稚園訪問:10回、保護者からの相談による訪問:10回、委員会年間2回実施	健康増進課と連携し、幼稚園へ巡回訪問を実施した。市障害児就学指導委員会も実施した。	健康増進課と連携し、幼稚園へ巡回訪問を15回程度実施した。市障害児就学指導委員会も実施した。	健康増進課と連携し、就学前の相談を実施した。幼稚園へ巡回訪問を10回程度実施した。市障害児就学指導委員会を市教育支援委員会に改め早期からの支援ができるようにした。	健康増進課と連携し、就学前の相談を実施した。幼稚園へ巡回訪問を10回程度実施した。市障害児就学指導委員会も実施した。



No.	事業名	事業内容	対象	推進主体	H21年度末	平成22年度の実施状況	平成23年度の実施状況	平成24年度の実施状況	平成25年度の実施状況	H26年度の実施状況
94	★家庭教育相談	子育てや家庭教育についての悩みを家庭教育アドバイザー(臨床心理士)が相談に応じる。	主に就学前児童の保護者	生涯学習課	年20回開催	年21回開催	年20回開催	年20回開催	年20回開催	年20回開催
再掲	親子相談	乳幼児健診時に発達に偏りや遅れの心配がある乳幼児を支援するため、個別に相談を実施する。その他、保護者からの相談に随時対応する。	乳幼児とその保護者	健康増進課	各保健センターにおいて、1人あたり月1～2回実施。現在16人継続実施	各保健センターにおいて、1人あたり月1～2回実施。現在32人継続実施	各保健センターにおいて、1人あたり月1～2回実施。実施延べ250人	各保健センターにおいて、1人あたり月1～2回実施。実施延べ232人	各保健センターにおいて、1人あたり月1～2回実施。実施延べ273名	各保健センターにおいて、1人あたり月1～2回実施。実施延べ262人
再掲	あずまミルキーQueen田植祭・収穫祭	地元の小学生に「米」づくりの体験を通し、市の主要特産物である「米」の重要性を理解して、環境保全型農業の啓発及び、食の安全安心に向けた食育を行う。	地元小学生50人から60人首都圏の消費者(主に家族連れ)100人から150人	農政課	収穫祭のみ実施	収穫祭のみ実施 桜川地区・東地区の小学校児童52名・保護者20名参加(首都圏消費者93名参加)	田植祭は震災のため中止。収穫祭実施。東地区小学校児童等48名・保護者23名参加(首都圏消費者約100名参加)	田植祭は悪天候のため中止。収穫祭実施。東地区小学校児童9名参加(首都圏消費者児童・保護者約130名参加)	田植祭、5月3日に実施。収穫祭、9月8日に実施。東地区小学校児童10名参加(首都圏消費者児童・保護者約150名参加)	田植祭、5月3日に実施。収穫祭、9月6日に実施。東地区小学校児童10名参加(首都圏消費者児童・保護者約100名参加)

施策目標(3)⑤子どもを取り巻く有害環境対策の推進

No.	事業名	事業内容	対象	推進主体	H21年度末	平成22年度の実施状況	平成23年度の実施状況	平成24年度の実施状況	平成25年度の実施状況	H26年度の実施状況
再掲	★家庭教育相談	子育てや家庭教育についての悩みを家庭教育アドバイザー(臨床心理士)が相談に応じる。	主に就学前児童の保護者	生涯学習課	年20回実施	年21回開催	年20回開催	年20回開催	年20回開催	年20回開催
95	販売機立ち入り調査(追加)	業者・管理者・警察・青少年相談員立ち会いで実施することで、青少年が安全で健やかに育つことができる環境を整備する。	青少年	生涯学習課	市内2か所(江戸崎甲、高田)で立ち入り調査の実施	市内1か所(江戸崎甲)で立ち入り調査の実施。(高田は廃止)	市内1か所(江戸崎甲)で立ち入り調査を実施。	市内1か所(江戸崎甲)で立ち入り調査を実施。	市内1か所(江戸崎甲)で立ち入り調査を実施。	市内1か所(江戸崎甲)で立ち入り調査を実施。

■基本目標(4) 子育てを支援する生活環境の整備

施策目標(4)①良質な住宅や良好な居住環境の確保

No.	事業名	事業内容	対象	推進主体	H21年度末	平成22年度の実施状況	平成23年度の実施状況	平成24年度の実施状況	平成25年度の実施状況	H26年度の実施状況
96	重度障害者(児)住宅リフォーム助成事業(追加)	重度障害者(児)の居住する住宅・設備を、その障害者に適するように改善する際に要する経費について助成する。	下肢及び体幹機能障害1級、2級手帳保持者又は療育手帳マルAの重度障害者(児)	社会福祉課	2件(H21.10月末現在)	1件	X	0件	1件 512,800円	障害児1件 525,400円 障害者1件 527,106円 計2件1,052,506円

施策目標(4)②安全な道路交通環境の整備と交通安全対策

No.	事業名	事業内容	対象	推進主体	H21年度末	平成22年度の実施状況	平成23年度の実施状況	平成24年度の実施状況	平成25年度の実施状況	H26年度の実施状況
97	★通学路等の安全確保(追加)	道路の拡幅に伴う交通安全施設(歩道)整備を行う。	小・中学生	建設課	実施中	1路線 実施中	1路線 実施中 柴崎側道橋	1路線 実施中 柴崎側道橋	4路線 実施中 柴崎側道橋	9路線実施中
98	交通安全教育事業	交通安全教室を、警察官や交通安全推進員の協力を得て、保育園、幼稚園、小学校で開催し、交通安全に対する講話や自転車の乗り方の実技指導を行う。	幼稚園・保育園児、小学生	生活環境課	実施中	交通安全教室 19回	交通安全教室 19回	交通安全教室 16回	交通安全教室 19回	交通安全教室 22回
99	チャイルドシート普及促進等事業(追加)	乳児の健全育成の一環として、チャイルドシート購入に助成金を交付することにより交通安全対策及び少子化対策に寄与する。	チャイルドシートを購入した1歳児未満の親権者(新生児1人につき1回限り)	生活環境課	申請者について交付済80件(H21.12月現在)	交付件数 121件	交付件数 134件	交付件数 124件	交付件数 114件	交付件数 113件

施策目標(4)③安心して外出できるまちづくり

No.	事業名	事業内容	対象	推進主体	H21年度末	平成22年度の実施状況	平成23年度の実施状況	平成24年度の実施状況	平成25年度の実施状況	H26年度の実施状況
100	地域防犯環境改善事業(追加)	防犯連絡員や地域の協力により、子どもを取り巻く環境の安全性向上に努める。	幼児～青少年	生活環境課	実施中	青色パトロール実施 延べ人数533人	青色パトロール実施 延べ人数403人	青色パトロール実施 延べ人数738人	青色パトロール実施 延べ人数540人	青色パトロール実施 延べ人数

■基本目標(5) 職業生活と家庭の両立の推進

施策目標(5)①働き方の見直し

No.	事業名	事業内容	対象	推進主体	H21年度末	平成22年度の実施状況	平成23年度の実施状況	平成24年度の実施状況	平成25年度の実施状況	H26年度の実施状況
101	労働関係法・制度の情報提供(追加)	労働者を支援するために、現行の法律・制度の周知を徹底し、広報誌等へ掲載する。	市民	商工観光課	随時広報誌に掲載	広報誌に掲載 4回/年	随時広報誌に掲載	随時広報誌に掲載	随時広報誌に掲載	広報誌に随時掲載

施策目標(5)②仕事と子育ての両立の推進

No.	事業名	事業内容	対象	推進主体	H21年度末	平成22年度の実施状況	平成23年度の実施状況	平成24年度の実施状況	平成25年度の実施状況	H26年度の実施状況
102	★優良企業の表彰制度の検討(新規)	育児休暇の取得率の高い企業や子育て支援に積極的に取り組む企業を取り上げて表彰する制度を検討する。	子育て家庭、市内企業	児童福祉課	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
103	★いばらき子育て家庭優待制度の積極的なPRと活用(追加)	広報誌、ホームページ等を活用して、「いばらき子育て家庭優待制度」の周知を図るとともに、協賛店舗の拡大を促進する。	子育て家庭、市内企業	児童福祉課	実施中	ホームページ、チラシ等により周知	ホームページ、チラシ等により周知	ホームページ、チラシ等により周知	ホームページ、チラシ等により周知	ホームページ、チラシ等により周知
104	★制度普及啓発事業(追加)	育児休業、介護休業等の意識啓発を行い、事業所に対し情報の提供をする。	市内企業	商工観光課	随時広報誌に掲載	未実施	随時広報誌に掲載	随時広報誌に掲載	チラシ等配布	チラシ等配布
105	男女共同参画講座の開催	男女共同参画の視点に立ったテーマを設定し、市民を対象に学習の機会を提供することにより、男女共同参画に関する正しい理解の促進と意識の醸成を図る。	市民	秘書広聴課	講座を3回/年開催	講座を3回開催	未実施	講座を1回開催(ライフワーク・バランス)	講座を3回開催	講座を3回開催
106	男女共同参画講演会、フォーラムの開催	多くの市民が固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画の理解と認識を深めることを目的に開催する。	市民	秘書広聴課	11月の推進月間にフォーラムを開催	11月の推進月間にフォーラムを開催	2月にフォーラムを実施	2月にフォーラムを実施	2月にフォーラムを開催	2月にフォーラムを開催
107	男女共同参画に関する広報活動	広報誌、ホームページ等へ男女共同参画に関する記事やお知らせを掲載し、市民の意識啓発を図る。	市民	秘書広聴課	毎月広報誌に啓発記事や情報を掲載	広報誌に11回、HPIには通年、啓発記事や情報を掲載	広報紙に1回、HPIに啓発記事や情報を通年掲載	HPIに啓発記事や情報を通年掲載	広報誌に10回、HPIに啓発記事や情報を掲載	広報紙、HPIに啓発記事や情報を掲載
108	仕事と家庭の両立支援(追加)	男女が共に仕事上の責任と家事・育児・介護などの家庭的責任を両立できるよう、市民や事業所に働きかけるとともに、家事・育児・介護に対する社会的な支援の充実や就業条件の整備を図る。(広報誌、HPを利用して男女共同参画に関する啓発記事を掲載。)	市民	秘書広聴課	実施中	広報誌に1回、HPIに通年掲載	HPIに通年掲載	講座を1回開催(105番再掲)、HPIに通年掲載	広報誌に1回掲載	HPIに情報記事を掲載
109	家庭生活・地域社会への男性の参画促進(追加)	男性向け家事・育児・介護講座等の開催など、男性への啓発や学習機会の提供などにより、男性の家庭生活・地域活動への参画を促進する。(講座やフォーラムへの参加、県内で開催されるセミナーへの参加、または情報提供。)	市民	秘書広聴課	実施中	男の料理教室 1回開催	県主催の講演会へ1回参加	未実施	料理教室1回開催	男の料理教室 1回開催

■基本目標(6) 子どもの安全の確保

施策目標(6)①子どもを犯罪者等の被害から守るための活動の推進

No.	事業名	事業内容	対象	推進主体	H21年度末	平成22年度の実施状況	平成23年度の実施状況	平成24年度の実施状況	平成25年度の実施状況	H26年度の実施状況
110	★通学時の安全対策の推進	「子どもを守る110番の家」の設置や防犯ブザーの携帯の指導を行い、登下校時の安全対策を推進する。(自転車通学児童生徒にヘルメット補助金。「子どもを守る110番の家」の協力世帯に対し、表示プレートを配布。)	小・中学生のいる世帯	教育学務課	実施中	ヘルメット補助金:半額補助 小学校14名、 中学校362名	ヘルメット補助金:半額補助 小学校17名、 中学校336名	ヘルメット補助金:半額補助 小学校9名、 中学校347名	ヘルメット補助金:半額補助 小学校6名 中学校326名	ヘルメット補助金:半額補助 小学校10名 中学校 335名
111	学校安全対策事業(追加)	児童生徒が、安全確保のための必要な事柄を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通し安全な生活を送ることができ、進んで安全・安心な社会づくりに参加・貢献できるような資質や能力の育成に努める。また、学校内外における子どもたちの安全確保について、スクールガードリーダーの巡回指導を通し推進し地域との連携を密に図っていく。	小・中学生	教育学務課	実施中	スクールガードリーダー3人。 各学校巡回指導。	スクールガードリーダー4人。 各学校巡回指導。	スクールガードリーダー4人。 各学校巡回指導。	スクールガードリーダー3名。 スクールサポーター1名。 各学校巡回指導。	スクールガードリーダー3名。 スクールサポーター1名。 各学校巡回指導。
再掲	チャイルドシート普及促進等事業(追加)	乳児の健全育成の一環として、チャイルドシート購入に助成金を交付することにより交通安全対策及び少子化対策に寄与する。	チャイルドシートを購入した1歳児未満の親権者(新生児1人につき1回限り)	生活環境課	申請者について交付済80件(H21.12月現在)	交付件数 121件	交付件数 134件	交付件数 124件	交付件数 114件	交付件数 113件

施策目標(6)②子どもの防犯・防災等の推進

No.	事業名	事業内容	対象	推進主体	H21年度末	平成22年度の実施状況	平成23年度の実施状況	平成24年度の実施状況	平成25年度の実施状況	H26年度の実施状況
112	防犯等避難訓練	学校、園への不審者侵入時の安全確保と誘導及び避難方法を実践を通して確認し、関係機関の協力を得て、防犯・防災の推進に努める。(全学校・幼稚園にサスマタを配布。不審者対応マニュアルを作成。)	幼稚園児、小・中学生	教育学務課	実施中	不審者対応マニュアルを基に関係機関の協力の下防犯・防災の推進。	不審者対応マニュアルを基に関係機関の協力の下防犯・防災の推進。	不審者対応マニュアルを基に関係機関の協力の下防犯・防災の推進。	不審者対応マニュアルを基に関係機関の協力の下防犯・防災の推進。	不審者対応マニュアルを基に関係機関の協力の下防犯・防災の推進。
再掲	地域防犯環境改善事業(追加)	防犯連絡員や地域の協力により、子どもを取り巻く環境の安全性向上に努める。	幼児～青少年	生活環境課	実施中	青色パトロール実施 延べ人数533人	青色パトロール実施 延べ人数403人	青色パトロール実施 延べ人数738人	青色パトロール実施 延べ人数540人	青色パトロール実施 延べ人数377人
113	防犯活動推進事業(団体育成事業)(追加)	犯罪の未然防止のため、警察・市・稲敷地区防犯協会・市防犯連絡員協議会と市民が一体となって犯罪防止に努めるため、各団体へ負担金や補助金を交付し、自主的な防犯活動を推進する。(防犯パトロール及びキャンペーン活動。)	青少年	生活環境課	実施中	防犯キャンペーン 3回実施	防犯キャンペーン 3回実施	防犯キャンペーン 3回実施	防犯キャンペーン 3回実施	防犯キャンペーン 3回実施
114	防犯灯維持管理事業(追加)	安全なまちづくりのため、計画的かつ効果的な防犯灯の設置及び適切な維持管理を行う。また、道路、公園・共同住宅、駐車場など公共的場所の見通しや明るさを確保する。	市民	生活環境課	実施中	防犯灯修繕 35,299千円 新設1500千円	防犯灯修繕 13,018千円 新設2,399千円	防犯灯修繕 10,621千円 新設1,949千円	防犯灯修繕 5,511千円 新設3,236千円 LED化事業 48,942千円	防犯灯(修繕) 2,657千円 防犯灯(新設) 1,399千円
115	子どもの安全確保事業(追加)	ガソリンスタンドや商店など「子どもを守る110番の家」への協力を教育委員会より要請し、子どもが逃げ込むことができる場所の拡大を図る。また、警察・防犯連絡員と子どもを守る110番の家が連携をし、子どもの安全を守る。	小・中学生	生活環境課	実施中	学校教育課と協議中	学校教育課と協議中	学校教育課と協議中	実施中 1,049件	110の家登録件数 1,030件
116	防犯マップ作成支援事業(追加)	各行政区・各小学校やPTA単位で作成する地域安全・防犯マップの作成について、作成支援を行う。	小・中学生	生活環境課	実施中	学校教育課と協議中	学校教育課と協議中	学校教育課と協議中	実施 各小・中学校で作成	実施 各小・中学校で作成
117	児童・生徒通学支援事業(追加)	遠距離通学の児童生徒への支援策として通学バスの運行を実施する。	小・中学生	教育学務課	東中、沼里小、江戸崎小にスクールバスを運行中	東中、沼里小、江戸崎小にスクールバス運行。	東中、沼里小、江戸崎小にスクールバス運行。	東中、沼里小、江戸崎小にスクールバス運行。	東中、沼里小、江戸崎小にスクールバス運行。	東中、沼里小、江戸崎小、高田小、阿波小、あずま東小、新利根小にスクールバス運行。

118	新入学児童対策事業	新入学児童に、ランドセルカバーや交通安全ワークブック等を配布し、児童やその保護者に交通安全に対する意識をもってもらおうとともに、ドライバーに対しては、新入学児童に対する注意を喚起する。	小学校1年生	生活環境課	実施中	新入学児童ランドセルカバー344個配布	新入学児童傘369個配布	新入学児童傘292個配布 下敷292枚配布	新入学児童傘327個配布 反射材327枚配布	新入学児童傘及び下敷き各343個配布
-----	-----------	--	--------	-------	-----	---------------------	--------------	--------------------------	---------------------------	--------------------

施策目標(6)③被害に遭った子どもの保護の推進

No.	事業名	事業内容	対象	推進主体	H21年度末	平成22年度の実施状況	平成23年度の実施状況	平成24年度の実施状況	平成25年度の実施状況	H26年度の実施状況
再掲	教育相談事業	いじめ、不登校、問題行動、障害児の就学等の相談に対応するため教育相談室の設置、カウンセラーの配置を行う。	就学前児童、小・中学生	学校教育課	教育相談員2人、スクールカウンセラー2人(中学校2校に配置)	自立支援員1名、教育相談員2名、来所相談延べ人数515名、保護者62名、電話291件、スクールカウンセラー小・中学校4校配置	自立支援員1名、教育相談員2名、来所相談延べ児童生徒746名、保護者54名、電話相談161件、スクールカウンセラー全小中学校配置	教育相談員2名、来所相談延べ児童生徒729名、保護者39名、電話相談178件、心理相談員1名、スクールカウンセラー全小中学校配置	教育相談員2名、来所相談延べ児童生徒806名、保護者50名、電話相談319件、スクールカウンセラー全小中学校配置	教育相談員2名、来所相談延べ児童生徒416名、保護者134名、電話相談505件、心理相談員2名、スクールカウンセラー全小中学校配置

■基本目標(7) 要保護児童への対応など

施策目標(7)①児童虐待防止対策の充実

No.	事業名	事業内容	対象	推進主体	H21年度末	平成22年度の実施状況	平成23年度の実施状況	平成24年度の実施状況	平成25年度の実施状況	H26年度の実施状況
119	★家庭児童相談業務	児童養育・福祉の向上を図るため家庭児童相談員による相談・指導を行う。(午前8時30分～午後4時まで実施。平成22年度から家庭相談員を2名体制で毎日行う。)	0歳～18歳未満の児童もしくは保護者	児童福祉課	実施中	家庭相談員2名体制で実施	家庭相談員2名体制で実施	家庭相談員2名体制で実施	家庭相談員2名体制で実施	家庭相談員2名体制で実施
120	要保護児童への対応	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るために稲敷市要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関との円滑な連携・協力を確保する。(年3回実施。)	0歳～18歳未満の児童	児童福祉課	実施中	1回開催	代表者会議1回開催 ケース検討会6回開催	代表者会議1回開催 ケース検討会9回開催	代表者会議1回開催 ケース検討会13回開催	代表者会議1回開催 実務者会議3回開催 ケース検討会16回開催

施策目標(7)②母子家庭等の自立支援推進

No.	事業名	事業内容	対象	推進主体	H21年度末	平成22年度の実施状況	平成23年度の実施状況	平成24年度の実施状況	平成25年度の実施状況	H26年度の実施状況
121	児童扶養手当	母子世帯等の生活の安定を図るため児童扶養手当を支給する。	18歳までの児童がいる母子家庭等	児童福祉課	実施中	受給者延べ4,320人(8月より父子家庭も該当)	受給者延べ4,633人	受給者延べ4,654人	受給者延べ4,556人	受給者延べ4,374人
122	乳幼児医療福祉事業(追加)	乳幼児(未就学児)及び妊産婦に対する所得制限をなくし、県内の市町村の動向を見ながら対象年齢等を引上げる。	乳幼児	保険課	実施中	市単独事業により実施。乳児～小3までの所得超越者(県制度非該当者)と妊産婦全員を対象。助成額 5,182,225円 受給者 402人	市単独事業 乳児～小3までと妊産婦の所得超越者(県制度非該当者)を対象。妊産婦は県補助対象者の産科以外の疾病も対象。助成額 6,023,972円 受給者 小児 197人 妊産婦 12人	市単独事業 乳児～小3までと妊産婦の所得超越者(県制度非該当者)を対象。妊産婦は県補助対象者の産科以外の疾病も対象。助成額見込 3,770,283円 受給者 小児 193人 妊産婦 9人	市単独事業 乳児～小3までと妊産婦の所得超越者(県制度非該当者)を対象。妊産婦は県補助対象者の産科以外の疾病も対象。助成額見込 4,747,000円 受給者 小児 194人 妊産婦 7人	市単独事業 0歳～中3までと妊産婦の所得超越者(県制度非該当者)を対象。妊産婦は県補助対象者の産科以外の疾病も対象。助成額 10,078,350円 受給者 小児 729人 妊産婦 12人
123	一人親医療福祉費助成事業	母子・父子家庭の医療費(外来・入院)の一部負担金を助成する。	母子・父子家庭で18歳未満の子どもを扶養している母・父親及びその子ども	保険課	実施中	助成額 27,126,352円 受給者1,085人(3月末)	助成額 25,905,406円 受給者1,070人	助成額 27,140,643円 受給者1,078人	助成額見込 27,000,000円 受給者1,003人	助成額 24,056,515円 受給者917人
124	母子相談業務	相談員を配置し相談業務を行う。母子自立支援員の配置をやめ、家庭相談員や児童福祉担当者が母子相談業務を行う。(午前9時～午後4時まで。)	母子家庭、父子家庭	児童福祉課	実施中	家庭相談員や児童福祉担当者により実施	家庭相談員や児童福祉担当者により実施	家庭相談員や児童福祉担当者により実施	家庭相談員や児童福祉担当者により実施	家庭相談員や児童福祉担当者により実施
125	母子寡婦福祉会	生活及び福祉を向上させる事業・相互の親睦に関する事業・子女の養護、育成に関する事業を行う。(年1回「親子すこやか事業」を開催。)	母子家庭	児童福祉課	実施中	親子ふれあい事業1回25人	親子ふれあい事業1回15人	親子ふれあい事業1回11人	親子ふれあい事業1回25人	親子ふれあい事業1回30人

施策目標(7)③障害児施策の充実

No.	事業名	事業内容	対象	推進主体	H21年度末	平成22年度の実施状況	平成23年度の実施状況	平成24年度の実施状況	平成25年度の実施状況	H26年度の実施状況
再掲	障害児保育	介助員や専門スタッフの配置及び専門機関と連携しながら、発達の遅れや障害のある児童の保育を行う。	障害のある就学前児童	児童福祉課	公立2か所 民間3か所	公立2か所(江戸崎中央保育園・桜川保育所) 民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)	公立2か所(江戸崎中央保育園・桜川保育所) 民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)	公立2か所(江戸崎中央保育園・桜川保育所) 民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)	公立2か所(江戸崎中央保育園・桜川保育所) 民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)	公立2か所(江戸崎中央保育園・桜川保育所) 民間3か所(江戸崎保育園・新利根つばさ保育園・幸田保育園)
126	障害児福祉手当	日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の状態にある在宅の重度の障害児(20歳未満)に対して、手当を支給する。(広報誌に制度の内容等掲載するとともに、身体・療育手帳交付時に制度について案内。)	20歳未満の障害児	社会福祉課	平成21年度:障害児福祉手当受給者数28名/新規申請者2件/支給額3,508,720円	平成22年度:障害児福祉手当受給者数29名/新規申請者2件/支給額4,831,680円	平成23年:障害児福祉手当受給者数26名/新規申請者なし/支給額4,760,460円	平成24年:障害児福祉手当受給者数25名/新規申請者3件/支給額4,443,730円	26名 4,259,520円	28名 4,215,720円 新規2名
127	特別児童扶養手当	障害のある20歳未満の児童を家庭で養育している父母等の養育者に対して、障害児の生活向上のために手当を支給する。(所得状況届のお知らせと制度の内容について広報誌に掲載。)	20歳未満の障害児	社会福祉課	平成21年度:手当受給者数83名/新規申請者7件	平成22年度:手当受給者数85名/新規申請者7件	平成23年度:手当受給者数91名/新規申請者13件	平成24年度:手当受給者数74名/新規申請者8件	76名	78名 新規8名
128	在宅心身障害児福祉手当	心身に障害のある在宅の20歳未満の障害児の養育者に、手当を支給する。(制度の内容について広報誌に掲載。)	20歳未満の障害者(児)	社会福祉課	手当受給者数 50名	手当受給者数 56名	手当受給者数60名	手当受給者数49名	53名 3,025,000円	56名 2,830,000円
129	身体障害児補装具給付	身体に障害のある児童が将来社会人として独立自活するための素地を育成助長する。(新規で手帳を取得された方には各種制度について説明。)	身体障害者手帳の交付を受けた18歳未満の児童	社会福祉課	21件(H21.10月末現在)	26件	21件	22件	20件 3,079,651円	22件 4,262,924円
130	重度身体障害児日常生活用具給付	在宅の重度障害児が家庭生活を営むうえで不便を解消し、容易に日常生活ができるようにするために、必要な生活用具を給付・貸与する。	重度身体障害者(児)(給付世帯の所得に応じて自己負担あり)	社会福祉課	15件(H21.10月末現在)	45件	57件	61件	37件 667,809円	58件 650,357円
再掲	重度障害者(児)住宅リフォーム助成事業(追加)	重度障害者(児)の居住する住宅・設備を、その障害者に適するように改善する際に要する経費について助成する。	下肢及び体幹機能障害1級、2級手帳保持者又は療育手帳マルAの重度障害者(児)	社会福祉課	2件(H21.10月末現在)	1件				障害児1件 525,400円 障害者1件 527,106円 計2件1,052,506円

施策目標(7)④その他要保護児童の対応

No.	事業名	事業内容	対象	推進主体	H21年度末	平成22年度の実施状況	平成23年度の実施状況	平成24年度の実施状況	平成25年度の実施状況	H26年度の実施状況
再掲	教育相談事業	いじめ、不登校、問題行動、障害児の就学等の相談に対応するため教育相談室の設置、カウンセラーの配置を行う。	就学前児童、小・中学生	教育学務課	教育相談員2人、スクールカウンセラー2人(中学校2校に配置)	自立支援員1名、教育相談員2名、来所相談延べ人数515名、保護者62名、電話291件、スクールカウンセラー小1・中学校4校配置	自立支援員1名、教育相談員2名、来所相談延べ児童生徒746名、保護者54名、電話相談161件、スクールカウンセラー全小中学校配置	教育相談員2名、来所相談延べ児童生徒729名、保護者39名、電話相談178件、心理相談員1名、スクールカウンセラー全小中学校配置	教育相談員2名、来所相談延べ児童生徒806名、保護者50名、電話相談319件、スクールカウンセラー全小中学校配置	教育相談員2名、来所相談延べ児童生徒416名、保護者134名、電話相談505件、心理相談員2名、スクールカウンセラー全小中学校配置